

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【公開番号】特開2006-102148(P2006-102148A)
 【公開日】平成18年4月20日(2006.4.20)
 【年通号数】公開・登録公報2006-016
 【出願番号】特願2004-293046(P2004-293046)
 【国際特許分類】

A 4 7 C 1/023 (2006.01)
 A 4 7 C 3/026 (2006.01)
 A 4 7 C 7/02 (2006.01)

【F I】

A 4 7 C 1/023
 A 4 7 C 3/026
 A 4 7 C 7/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月20日(2008.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】椅子における座の前後摺動装置

【技術分野】

【0001】

本発明は、椅子における座の前後摺動装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来この種の前後摺動装置としては、椅子における支基の左右に、ガイドレールを前後方向に設けるとともに、ガイドレールに、座の左右に設けた可動レールを、それぞれ前後摺動可能に取り付け、かつ左右のガイドレールの少なくとも一方に長手方向に沿って被係合部を設け、座に、前後方向の軸回りに回動可能で、前記被係合部と係合する係合部を設けたレバー部材を取り付け、このレバー部材を、前記係合部と被係合部とが係合する方向に弾性付勢するとともに、レバー部材を弾性付勢に抗して回動させることにより、係合状態を解除し得るようにしたものを、本願出願人が提案している(特許文献1)。

【特許文献1】特開2004-49655号公報

【0003】

しかし、前記の椅子における座の前後摺動装置では、ガイドレールに対する座の前後移動領域の規制を、ガイドレールの上面から上方に突設した軸を、可動レールに設けた前後方向の溝の前後端部と当接することで規制し、かつガイドレールに対する可動レールの上方への移動を前記軸の上面に有頭ねじを螺合することで防止しているため、部品点数が多く、組み立てやメンテナンスや廃棄のための分解が面倒で時間がかかるという問題があった。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明は、前記の問題点を鑑み、座の前後移動領域を規制するための部品点数を少なく

するとともに、容易に短時間で組み立てることができ、かつメンテナンスや廃棄のための分解も容易に行うことができる椅子における座の前後摺動装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題は、特許請求の範囲における各請求項に示すように、下記の構成を備える発明によって解決される。

(1) 椅子における脚柱の上端に取り付けられた支基の左右に、前後方向を向く座支持杆を設け、この座支持杆上に、座シェルの下部または下方の左右に設けた受部を前後方向に摺動可能に嵌合するとともに、左右の座支持杆の少なくとも一方に、前後方向の係合部を設け、座シェルに、前後方向の軸回りに回動可能で、前記係合部と係合する係止部を設けたレバー部材を取り付け、このレバー部材を、前記係止部と係合部とが係合する方向に弾性付勢するとともに、レバー部材を弾性付勢に抗して回動させることにより、前記係合状態を解除し得るようにした椅子における座の前後摺動装置において、前記座支持杆に対して受部を、椅子の使用時における座シェルの通常の前後移動領域を越えて前後の一方に移動させた場合にのみ着脱可能とするとともに、座支持杆に、外側に向けて突出するストッパーを設け、座シェルに、レバー部材の回動範囲を規制する回動規制手段を着脱可能に取り付け、この回動規制手段を取り付けた状態では、レバー部材の回動範囲が、レバー部材の係止部と座支持杆の係合部との係脱が可能であるとともに、レバー部材が前記ストッパーと係止可能な範囲となり、一方、回動規制手段を取り外した状態では、レバー部材の回動範囲が、前記ストッパーとの係止が外れる位置まで回動することができるものとなり、受部を座シェルとともに、前記の通常の前後移動領域を越えて座支持杆と着脱可能な位置まで移動させることができるようにする。

【0006】

(2) 上記(1)項において、回動規制手段を、レバー部材の左右方向の外側に、座シェルに直接または間接に着脱可能に取り付け、回動規制手段が座シェルに取り付けられている状態においては、回動規制手段がレバー部材に外側から当接してレバー部材の回動を規制するとともに、回動規制手段を座シェルから取り外すことにより、回動規制手段によるレバー部材の回動規制が解除されるようにする。

【0007】

(3) 上記(2)項において、レバー部材を、レバー把手と、このレバー把手の上端に、直接または間接に設けた前後方向を向き、かつ前後に突出する回動軸とより構成し、前記回動軸を座シェルの軸受部に軸支させて、レバー部材を座シェルに前記回動軸の回りに回動可能に取り付けるとともに、回動規制手段を前記回動軸に着脱可能に取り付ける。

【0008】

(4) 上記(3)項において、座シェルにおける左右の少なくとも一方に、前後方向の開口と、その開口の前後方向中央部に設けられた、レバー部材における回動軸の中央部と嵌合する下向きに開口する中央受部とよりなるレバー部材取付部を設け、レバー部材の回動軸を中央受部に下方から嵌合させるとともに、回動軸の前後端部を前記開口の前後の座シェル上面の軸受部に支持させることにより、レバー部材を座シェルに取り付け、かつ回動規制手段を、上部が開口する前後方向を向く短寸の筒体からなる前後2つの間座部と、この両間座部の下部同士を連結する連結片とより構成し、この回動規制手段における前後2つの間座部を、それぞれ前記中央受部の前後の各開口部分に嵌入して回動軸に嵌合して取り付けることにより、回動規制手段を、座シェルに着脱可能に取り付ける。

【0009】

(5) 上記(4)項において、各座支持杆の左右両側の少なくとも一方に、左右方向に突出する係止片を前後に離間して設けるとともに、座シェルの下部または下方の左右における受部を、下向きに開口する前後方向の凹条受部とし、この凹条受部に、椅子使用時における通常の前後移動領域において、前記係止片の下方に位置して、座支持杆からの凹条受部の上方への外れを防止するための前後に離間する被係止片を設けて外れ止め手段とする

とともに、凹条受部を、前記通常の前後移動領域を越えて前後の少なくとも一方に移動可能とし、前記領域を越えて移動させた状態において、座支持杆の係止片と、凹条受部の被係止片との係合が外れて、凹条受部を座シェルとともに、座支持杆から着脱しうるようにする。

【0010】

(6) 上記(1)項～(5)項のいずれかにおいて、座支持杆の係合部を、複数の係合溝を前後方向に列設して構成するとともに、座支持杆に対する受部の前後移動を規制するストッパーを、前記係合部に隣接して設ける。

【発明の効果】

【0011】

本発明によると、次のような効果が奏せられる。

請求項1記載の発明によれば、座の前後移動領域を規制するための部品点数が少なくなるとともに、座を脚柱の上端に取り付けられた支基の左右の座支持杆上に前後摺動可能に組み付ける場合、座支持杆における前後の一方から座シェルの下部または下方に設けられた受部を装着して、受部を座支持杆に対して、椅子の使用時における通常の前後移動領域内に移動させた後に、レバー部材の回動を規制する回動規制手段を、座シェルに取り付けるだけで、容易に短時間で組み立てることができる。

さらに、メンテナンスや廃棄のために、座を座支持杆から分離して椅子を分解する場合にも、回動規制手段を座シェルから取り外して、座を移動して、受部を座支持杆に対して、前記通常の前後移動領域を越える位置に移動させるだけで、座を座支持杆から容易に分離することができる。

【0012】

請求項2記載の発明によれば、回動規制手段が、レバー部材の左右方向の外側において座シェルに取り付けられているため、回動規制手段がレバー部材に当接してレバー部材の回動が確実に規制されるとともに、単に回動規制手段を取り外すことにより、容易にレバー部材の回動の規制を解除することができる。

【0013】

請求項3記載の発明によれば、回動規制手段が、レバー部材の回動軸に着脱可能に取り付けられているため、回動規制手段を取り付けた状態において、レバー部材の回動が確実に規制されるとともに、回動規制手段を取り外すことにより、レバー部材の回動規制を簡単に解除することができる。

【0014】

請求項4記載の発明によれば、連結片を握持して、座シェルの下方から、前後の間座部を、それぞれレバー部材取付部における中央受部の前後の各開口部分の下方に位置させて、間座部の上部開口を回動軸に押し当てることにより、前記上部開口が拡開し、回動規制手段をワンタッチで回動軸に取り付けることができるとともに、同じく連結片を握持して下方に引張るだけで、回動規制手段を簡単に取り外すことができる。

【0015】

請求項5記載の発明によれば、椅子の使用時における座シェルの通常の前後移動領域を越えて前後の一方に移動させた場合にのみ着脱可能な座支持杆と、その受部を容易に形成することができる。

【0016】

請求項6記載の発明によれば、座シェルの、椅子の使用時における通常の前後移動領域を越えて少し移動させるだけで、受部を座シェルとともに、座支持杆から分離しうるように容易に構成することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、本発明の一実施形態を、添付図面を参照して説明する。

図1～図3は、それぞれ本発明の前後摺動装置を備える椅子の正面図、側面図、分解斜視図である。

【 0 0 1 8 】

図 1 ~ 図 3 に示すように、この椅子(100)は、先端部にキャスト(1)が設けられた放射状をなす 5 本の脚杆(2)を有する脚体(3)を備えている。脚体(3)の中央には、ガススプリング(4)を備える伸縮式の脚柱(5)が立設されており、脚柱(5)の上端には、支基(6)の後部が固着されている。

【 0 0 1 9 】

支基(6)は、前半部の上面が開口する平面視菱形のほぼ中空箱状をなし、上面の開口部は、着脱可能な上部カバー(7)により覆われている。支基(6)の前部両側面には、左右両側方に延出する腕部(6a)が一体的に形成されている。

【 0 0 2 0 】

支基(6)の前後方向のほぼ中央には、左右方向を向く六角軸よりなる枢軸(8)が貫通しており、支基(6)より両側方に突出する枢軸(8)の両端部には、背凭れ(9)を支持する左右 1 対の背凭れ支持杆(10)(10)における前方を向く下部の前端部に形成された左右方向を向く筒部(10a)(10a)が固嵌され、枢軸(8)と背凭れ支持杆(10)(10)と背凭れ(9)とは、枢軸(8)の軸線を中心として、互いに一体となって支基(6)に対して回動しうようになっている。

【 0 0 2 1 】

支基(6)の内部には、枢軸(8)を、図 2 における反時計回り方向に付勢するゴムトーションユニット(11)(図 3 参照)とその付勢力調節手段(図示略)とが、また支基(6)の前部下面の中央には、ゴムトーションユニット(11)と連係されて、ゴムトーションユニット(11)の付勢力を補助するガススプリングユニット(12)がそれぞれ設けられ、これらによって、背凭れ(9)を起立する方向に向けて付勢する付勢手段が形成されている。

【 0 0 2 2 】

ゴムトーションユニット(11)の下面は、支基(6)の下面に着脱可能に設けられた左右 1 対の下部カバー(13)(13)により覆われている。

【 0 0 2 3 】

図 4 , 図 5 は、背凭れ(9)をそれぞれ起立位置、後傾位置としたときの要部の拡大側面図である。

【 0 0 2 4 】

図 3 ~ 図 5 に示すように、左右の背凭れ支持杆(10)(10)における枢軸(8)より若干後方の部分には、短寸の起立腕(10b)(10b)が上向き突設されており、各起立腕(10b)の上端部には、座(14)の両側部を支持する前後方向を向く左右 1 対の座支持杆(15)(15)の後端(15a)(15a)が、左右方向を向く軸(16)をもって、それぞれ連結されている。

【 0 0 2 5 】

図 6 , 図 7 は、それぞれ座支持杆(15)の外側下視拡大斜視図、内側下視拡大斜視図である。

【 0 0 2 6 】

各座支持杆(15)の前部は、上面が開口する箱状をなして下方に延出し、その下端面が後下方に向かって傾斜する傾斜面(17)をなし、かつその傾斜面(17)の後端に連続して、後上方を向く起立壁(18)が形成されている。

各傾斜面(17)は、支基(6)における腕部(6a)の先端部上面に形成された後下方に向かって傾斜する傾斜受け面(19)に前後方向に摺動自在に載置されている。

【 0 0 2 7 】

支基(6)における腕部(6a)の先端部と、座支持杆(15)の前部との間には、傾斜面(17)が傾斜受け面(19)から上方に離脱するのを阻止する外れ止め手段(20)が設けられている。

外れ止め手段(20)は、傾斜面(17)に設けた前後方向を向く長孔(21)と、傾斜受け面(19)に突設され、かつ長孔(21)に摺動自在に嵌合されるとともに、長孔(21)の幅より大きい拡大頭部(22a)を有する有頭軸(22)とを備えている。

【 0 0 2 8 】

背凭れ(9)が起立状態から後傾させられるのに連動して、各座支持杆(15)およびそれに

よって支持された座(14)は、図4に示す状態から、図5に示すように、傾斜面(17)が傾斜受け面(19)に沿って摺動しつつ、後下方に向かって移動させられるようになっている。

【0029】

座(14)は、図4に示されるように、座シェル(23)の上面に、ネット部材などからなる表皮材(24)を張設して構成されている。

【0030】

図8は、組付け前における座(14)の要部の下方拡大斜視図である。座シェル(23)は、一般に合成樹脂で成形され、その下面の左右には、前後方向を向く凹条受部(25)が、成形時に一体的に形成されている。凹条受部(25)は、下向きに開口し、凹条受部(25)における左右方向内側の内側面(26)の下端縁には、前後に離間する複数の水平方向の被係止片(27)が設けられている。

なお、凹条受部(25)は、座シェル(23)とは別途に成形し、座シェル(23)の下方の左右に設けてもよい。

【0031】

一方、座支持杆(15)には、図7に示すように、上面(28)における左右方向の内側縁の前後に水平方向の係止片(29)が設けられている。

【0032】

図9は、図4におけるIX~IX線断面図、図10は、図9におけるX~X線断面図である。座支持杆(15)の係止片(29)と、座シェル(23)の被係止片(27)との位置関係は、図9における2点鎖線で示すように、座支持杆(15)の後端(15a)を、凹条受部(25)の後端(25a)に位置させたときに、係止片(29)と被係止片(27)との前後方向の位置が重ならず、座支持杆(15)の上部を、凹条受部(25)内に嵌合させることができるとともに、前記位置から座支持杆(15)を、実線で示すように凹条受部(25)に対して相対的に前方に移動させて、椅子(100)の使用時における座シェル(23)の通常の前後移動領域内において移動させた場合は、座シェル(23)の被係止片(27)が、座支持杆(15)の係止片(29)に係合して、座シェル(23)が座支持杆(15)から上方へ外れることがないようになっている(図10参照)。すなわち、座支持杆(15)に対して凹条受部(25)を、前記通常の前後移動領域を越えて前後の一方に移動させた場合にのみ、凹条受部(25)を座シェル(23)とともに、座支持杆(15)から着脱できるようになっている。また、凹条受部(25)は、座支持杆(15)よりも、前後方向に長く形成されており、椅子(100)の使用時においては、座シェル(23)を、凹条受部(25)を介して、座支持杆(15)に対して前後に摺動可能とすることにより、座(14)を、所望の前後位置に調節し得るようになっている。

【0033】

座シェル(23)における凹条受部(25)と、座支持杆(15)との間の外れ止め手段を構成している被係止片(27)と係止片(29)は、被係止片(27)が、係止片(29)よりも、前後方向の長さが小さい小片で形成され、被係止片(27)は、これらの小片を前後に離間して複数設けることにより構成されている。

【0034】

また、座(14)を所望とする前後位置に固定するために、レバー部材(30)が設けられている。

【0035】

図11, 図12, 図13は、それぞれレバー部材(30)の拡大した上方斜視図、下方斜視図、側面図である。

【0036】

これら図11~図13に示すように、レバー部材(30)は、平面視において扁平な半円状をなし、手掛け部手前が下向きに湾曲するレバー把手(31)と、このレバー把手(31)の上端から上方に立上る立片(32)と、この立片(32)の上端に、立片(32)の前後に突出する回動軸(33)と、レバー把手(31)の下方において回動軸(33)に対して、レバー把手(31)と反対方向に延びる係止部(34)とより構成され、係止部(34)は、平行な3枚の係止片(35)により形成されている。

なお、本実施形態では、レバー把手(31)の上端に、立片(32)を介して間接に回動軸(33)を設けているが、レバー把手(31)の上端に直接、回動軸(33)を設けてもよい。

【0037】

図14は、レバー部材(30)を、座シェル(23)に取り付ける際に用いる回動規制手段(36)の拡大上方斜視図である。

【0038】

回動規制手段(36)は、上部が開口する前後方向を向く短寸の筒体からなる前後2つの間座部(37)(37)と、この両間座部の下部同士を連結する連結片(38)とより構成されている。連結片(38)は、両端を除いて、縦方向の薄板状をなしている。

【0039】

図15は、座シェル(23)におけるレバー部材取付部(39)の拡大上方斜視図(図3における円A部分)である。

【0040】

レバー部材取付部(39)は、座シェル(23)に設けられた前後方向の開口(40)と、前記開口(40)の前後における座シェル(23)の上面部分よりなる前後受部(41a)(41b)と、前記開口(40)の前後方向中央部に設けられた下向きに開口する前後方向の半筒状体よりなる中央受部(42)とより構成されている。

【0041】

図16, 図17は、座シェル(23)にレバー部材(30)を取り付ける手順を示す拡大上方斜視図である。

【0042】

まず、レバー部材(30)を、レバー把手(31)を左右方向の外側にして、たとえば回動軸(33)の前端部(33a)を、座シェル(23)の下方から、レバー部材取付部(39)における開口(40)の前部より挿入して座シェル(23)の上面における前軸受部(41a)に支持させ、次いで、回動軸(33)を水平状態にしてレバー部材(30)を少し後方に移動させて、回動軸(33)の後端部(33b)を、座シェル(23)の上面における後軸受部(41b)に支持させ、図16に示す状態とする。次いで、同じく座シェル(23)の下方から、回動規制手段(36)を、その連結片(38)をレバー把手(31)の左右方向の外側に位置させて、間座部(37)(37)を、それぞれ開口(40)の前部、後部に嵌入し、間座部(37)の上部開口(37a)を拡開させて、レバー把手(31)の回動軸(33)に嵌合させることによって間接に座シェル(23)に取り付け、図17に示す状態とする。

なお、前後方向を向く短寸の筒体からなる間座部(37)の筒体内底面には前後方向の切り込み(37b)が設けられており、間座部(37)の上部開口(37a)を、下方から回動軸(33)に挿し当てるだけで容易に上部開口(37a)が拡開して、ワンタッチで、レバー把手(31)の回動軸に嵌合しうるようになっている。

【0043】

回動規制手段(36)を取り付けることにより、レバー部材(30)の前後方向への移動が阻止されるため、レバー部材(30)の座シェル(23)からの脱落が防止されるとともに、レバー把手(31)が回動軸(33)を枢軸として、回動可能に安定的に座シェル(23)に取り付けられる。

【0044】

図18は、座支持杆(15)とレバー部材(30)とを組付けた座シェル(23)の要部下方拡大斜視図、図19は、図4におけるXIX~XIX線断面図、図20は、図19におけるIIX~IIX線断面図である。

【0045】

図18に示すように、座支持杆(15)の左右方向の外側の側面(43)における中央部には、レバー部材(30)の係止片(35)と係合する複数の係合溝(44)が前後方向に列設されて形成された係合部(45)が設けられている。

【0046】

レバー把手(31)は、図19に示すように、一端がレバー把手(31)の裏面、他端が座シェル(23)に取り付けられたコイルスプリング(46)によって、左右方向の内側向きに付勢され

ている。

【 0 0 4 7 】

図 1 8 は、コイルスプリング(46)の付勢力によって、レバー部材(30)の係止片(35)が、座支持杆(15)の係合溝(44)に係合して、座支持杆(15)に対する座シェル(23)の前後方向の相対的移動が規制されている状態を示す。この状態から、座シェル(23)を移動させて、座(14)の前後方向の位置を調節するには、レバー把手(31)の下面に手を掛けて、図 1 9 に示すように、コイルスプリング(46)の付勢力に抗して、レバー把手(31)を、矢印 F で示す方向に回動させることにより、係止片(35)と係合溝(44)との係合を解除し、座シェル(23)を、座支持杆(15)に対して前後方向に移動自在とする。次いで、所望とする前後位置に座(14)を移動させた後に、レバー把手(31)から手を離すことにより、コイルスプリング(46)の付勢力によって、自動的に係止片(35)と係合溝(44)とが係合し、座(14)の位置が固定される。

図 4 における 2 点鎖線は、椅子(100)の通常の使用時における座(14)の前後移動領域を示している。

【 0 0 4 8 】

図 1 9 における実線で示すレバー把手(31)の位置 A は、レバー把手(31)の係止片(35)と、座支持杆(15)の係合溝(44)とが係合している状態を示し、2 点鎖線で示すレバー把手(31)の位置 B は、前記係合が解除されている状態を示している。

【 0 0 4 9 】

椅子(100)の通常の使用時においては、レバー部材(30)における立片(32)に、回動規制手段(36)における連結片(38)が当接して、レバー把手(31)の回動が規制され、レバー把手(31)は、前記位置 B を越えて回動することはできない。

【 0 0 5 0 】

一方、座支持杆(15)における係合部(45)の前部には、図 6 , 図 1 8 に示すように、左右方向の外側に向けてストッパー(47)が設けられている。

【 0 0 5 1 】

レバー把手(31)を前記位置 B の状態にして、座(14)を前方に移動させると、レバー把手(31)の係止片(35)がストッパー(47)に当接し、それ以上の座(14)の前方への移動が規制される。

【 0 0 5 2 】

この状態においては、座支持杆(15)の係止片(29)と、座シェル(23)における凹条受部(25)の被係止片(27)とは係合しており、座シェル(23)が、座支持杆(15)から外れることはない。

【 0 0 5 3 】

このように、前記ストッパー(47)は、椅子の通常の使用時における座シェル(23)の前後移動領域を規制している。

このストッパー(47)による規制を解除するには、次のようにすればよい。

【 0 0 5 4 】

まず、座シェル(23)から、回動規制手段(36)を下向きに引張って取り外す(図 1 8 参照)。次いで、レバー把手(31)を、図 1 9 において反時計向きに回動させると、回動規制手段(36)が取り外してあるため、レバー把手(31)は、符号 C で示す仮想線の位置まで回動可能となる。前記位置までレバー把手(31)を回動させると、レバー把手(31)における係止片(35)がストッパー(47)に当接しないようになり、ストッパー(47)による座シェル(23)の前後移動の規制が解除される。

【 0 0 5 5 】

そのため、座シェル(23)を、図 9 において 2 点鎖線で示すように、座シェル(23)における凹条受部(25)の後端(25a)に、座支持杆(15)の後端(15a)がほぼ当接する位置まで前方に移動させることが可能となる。座シェル(23)を前記位置に移動させると、凹条受部(25)の被係止片(27)と、座支持杆(15)の係止片(29)との係合が外れて、凹条受部(25)と座支持杆(15)との嵌合を解除しうるようになるため、座シェル(23)を上方に持ち上げて、座支持杆

(15)から容易に取り外すことができる。

【図面の簡単な説明】

【0056】

【図1】本発明の前後摺動装置を備える椅子の正面図である。

【図2】同じく、側面図である。

【図3】同じく、分解斜視図である。

【図4】背凭れを起立位置としたときの要部の拡大側面図である。

【図5】同じく、背凭れを後傾位置としたときの要部の拡大側面図である。

【図6】座支持杆の左右方向の外側下視拡大斜視図である。

【図7】同じく、座支持杆の左右方向の内側下視拡大斜視図である。

【図8】組付け前における座の要部の下方拡大斜視図である。

【図9】図4におけるIX~IX線断面図である。

【図10】図9におけるX~X線断面図である。

【図11】レバー部材の拡大上方斜視図である。

【図12】同じく、レバー部材の拡大下方斜視図である。

【図13】同じく、レバー部材の拡大側面図である。

【図14】回動規制手段の拡大上方斜視図である。

【図15】座シェルにおけるレバー部材取付部の拡大上方斜視図である。

【図16】座シェルにレバー部材を取り付ける手順を示す拡大上方斜視図である。

【図17】同じく、座シェルにレバー部材を取り付ける手順を示す拡大上方斜視図である。

。

【図18】組付け後における座の要部の下方拡大斜視図である。

【図19】図4におけるXIX~XIX線断面図である。

【図20】図19におけるIIX~IIX線断面図である。

【符号の説明】

【0057】

(100)椅子

(1)キャスタ

(2)脚杆

(3)脚体

(4)ガススプリング

(5)脚柱

(6)支基

(6a)腕部

(7)上部カバー

(8)枢軸

(9)背凭れ

(10)背凭れ支持杆

(10a)筒部

(10b)起立腕

(11)ゴムトーションユニット(付勢手段)

(12)ガススプリングユニット(付勢手段)

(13)下部カバー

(14)座

(15)座支持杆

(15a)後端

(16)軸

(17)傾斜面

(18)起立壁

(19)傾斜受け面

- (20) 外れ止め手段
- (21) 長孔
- (22) 有頭軸
- (22a) 拡大頭部
- (23) 座シェル
- (24) 表皮材
- (25) 凹条受部
- (25a) 後端
- (26) 内側面
- (27) 被係止片
- (28) 上面
- (29) 係止片
- (30) レバー部材
- (31) レバー把手
- (32) 立片
- (33) 回動軸
- (33a) 前端部
- (33b) 後端部
- (34) 係止部
- (35) 係止片
- (36) 回動規制手段
- (37) 間座部
- (37a) 上部開口
- (37b) 切り込み
- (38) 連結片
- (39) レバー部材取付部
- (40) 開口
- (41a) 前軸受部
- (41b) 後軸受部
- (42) 中央受部
- (43) 側面
- (44) 係合溝
- (45) 係合部
- (46) コイルスプリング
- (47) ストッパー

【手続補正2】

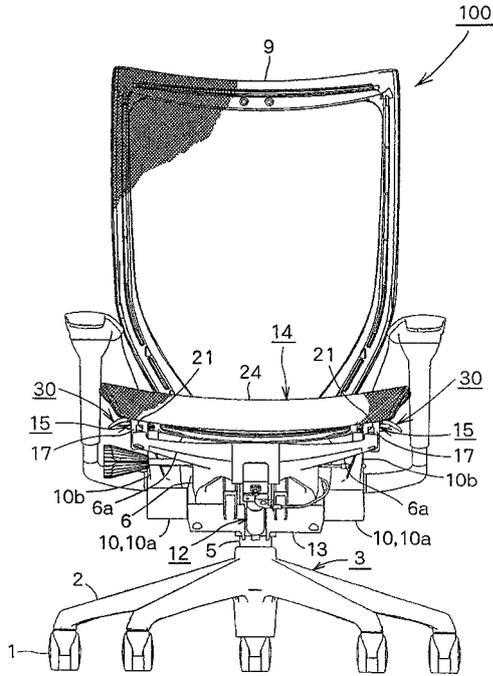
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】全図

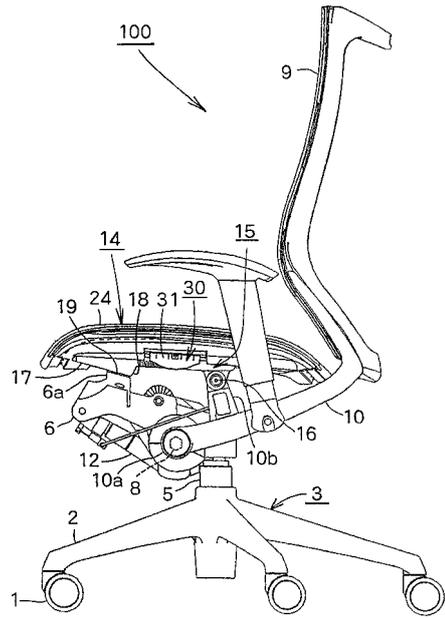
【補正方法】変更

【補正の内容】

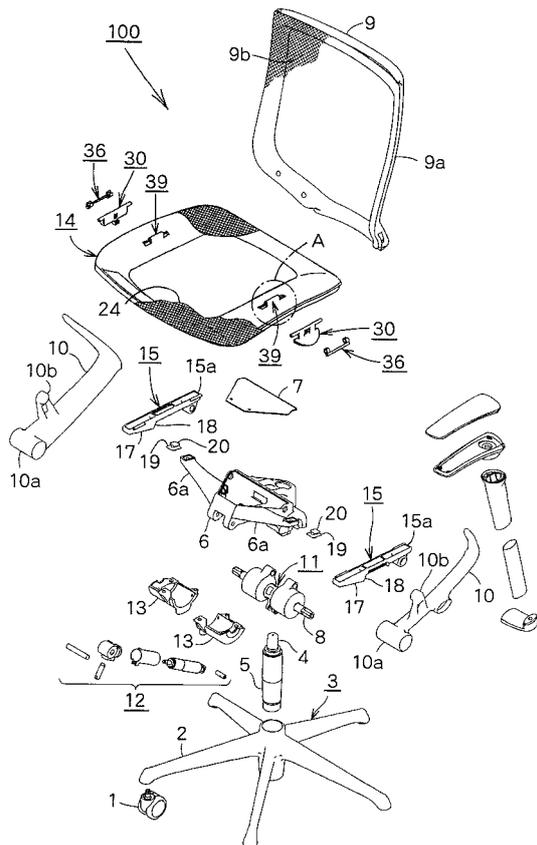
【 図 1 】



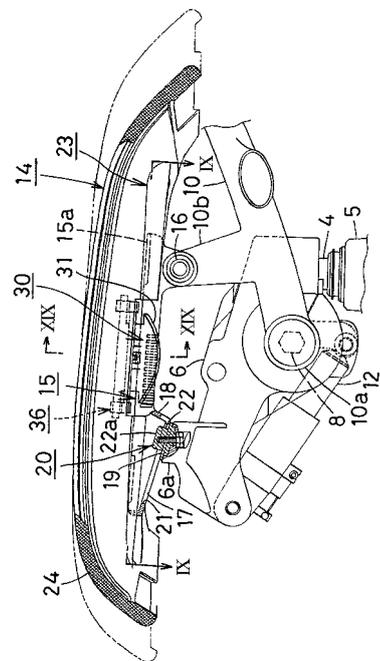
【 図 2 】



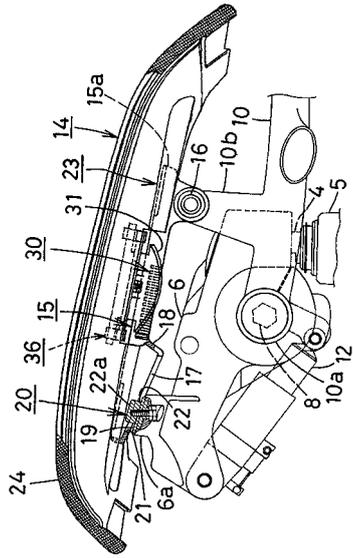
【 図 3 】



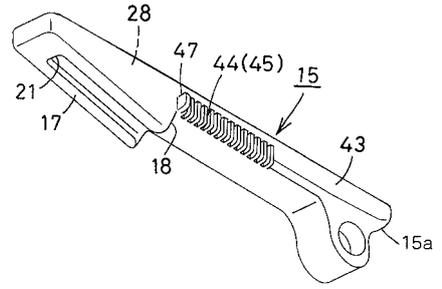
【 図 4 】



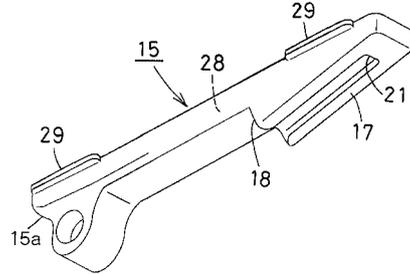
【 図 5 】



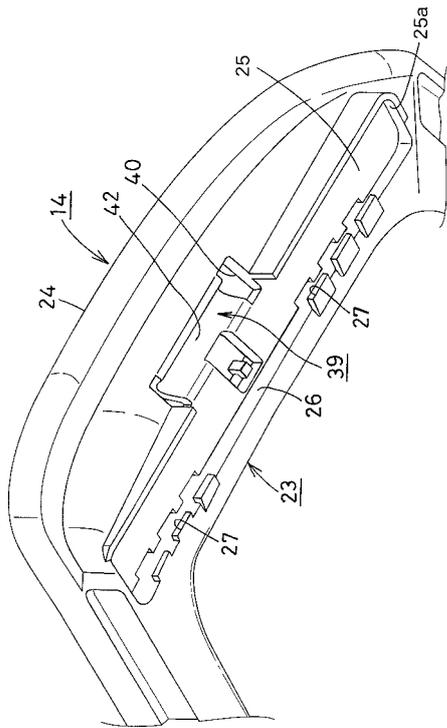
【 図 6 】



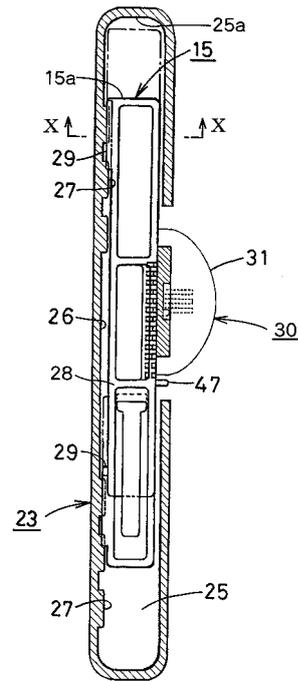
【 図 7 】



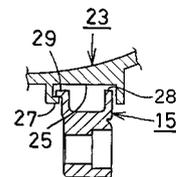
【 図 8 】



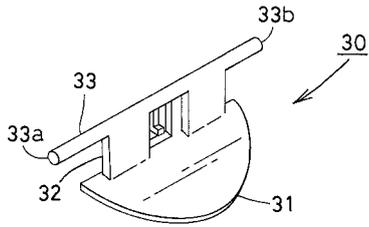
【 図 9 】



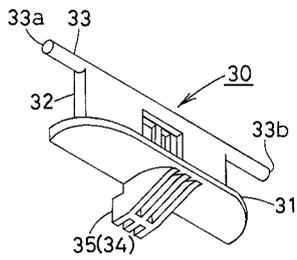
【 図 10 】



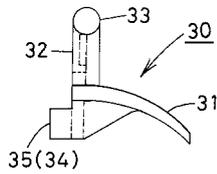
【 図 1 1 】



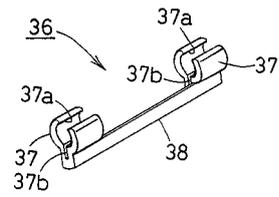
【 図 1 2 】



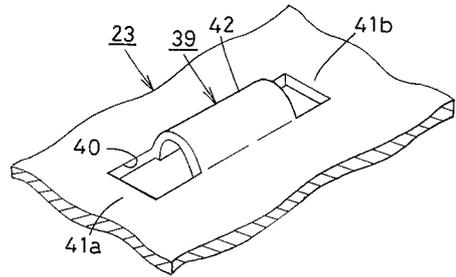
【 図 1 3 】



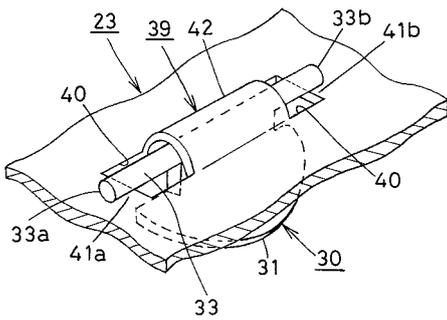
【 図 1 4 】



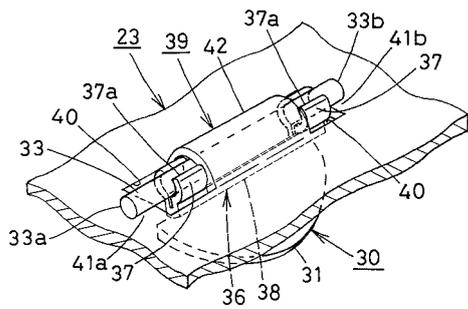
【 図 1 5 】



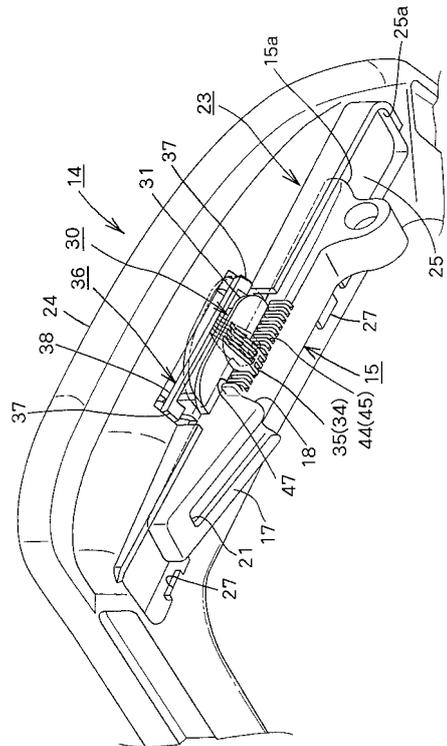
【 図 1 6 】



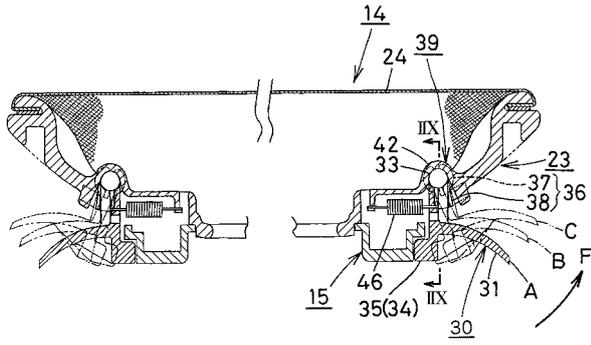
【 図 1 7 】



【 図 1 8 】



【 図 1 9 】



【 図 2 0 】

